

みんなで作る ゆるやかに見守り 見守られたくなるまち

# 居宅要援護者把握事業へ のご協力のお願い

善通寺市社会福祉協議会では、民生委員との協働により、一人暮らし高齢者や、障がいを持つ方など援護を必要とする方の緊急連絡先等の情報を調査し、本人の同意を得て、民生委員、市、社会福祉協議会が日頃の見守り活動、緊急時の安否確認など、地域の助けあい活動などに活用します。また、その情報を管理し、支援を行うために次の機関と共有します。

(共有する機関：善通寺市社会福祉課、高齢者課、消防本部)



## ① 民生委員による 訪問調査を実施します。

毎年度、65歳になる方(3月末日現在)のうち、**援護が必要と思われる方**のところへは、民生委員が調査票をもって訪問します。ご協力よろしくお願いします。

(社協広報2月号でお知らせし、2月から3月にかけて訪問しています。)

\*民生委員は県知事が発行した顔写真入りの『民生委員児童委員証明証』を携帯しています。

## ② ご本人の申し出による 調査も受付します。

心身の状況(要介護や障がい)や家族の状況(一人暮らしや家族みんな病気や障がいがある等)により、地域の方の見守りなどの**援護が必要な方**は、お近くの民生委員または社会福祉協議会にご相談ください。後日、調査票をもって訪問いたします。



## 今までに登録した方は…

変更点(住所、緊急連絡先等)等ございましたら、随時、民生委員または、善通寺市社会福祉協議会までご連絡ください。

\*平成30年度まで、善通寺市と社協が実施していた民生委員・児童委員による『居宅要援護者把握・災害時等要援護者登録事業』のうち、災害時等要援護者登録事業が令和2年度から、善通寺市が「避難行動要支援者名簿」を作成することに変更され、災害時等の支援体制づくりに取り組むこととなりました。(令和2年12月号市広報参照) なお、災害時等要援護者登録事業により把握した皆さまの情報は、引き続き地域の見守り活動に活用してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

調査票に記載いただいた個人情報については、社会福祉協議会において適正に管理するとともに、情報の共有先におきましても同様の適正管理を行います。

お問い合わせ  
ご相談は

社会福祉法人 善通寺市社会福祉協議会

TEL 0877-62-1614

FAX 0877-63-4482

住所 〒765-0013 香川県善通寺市文京町2-1-4